

ご 案 内

当院は、厚生労働大臣が認定した健康保険法等で規定される保険医療機関です。
療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき「厚生労働大臣が定める事項」は、下記の通りです。

【入院基本料に関する事項】

●1病棟 精神療養病棟

1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、8人以内です。
- ・夕方17時～深夜0時50分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、27人以内です。
- ・深夜0時50分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、27人以内です。
- ・夕方17時～夕方19時の時間帯は、身支度や食事等の為、看護職員（看護師及び准看護師）1人が上記数に加え勤務しています。

●2病棟 精神科急性期治療病棟

1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と1日に2人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、7人以内です。看護補助者の受け持ち数は、21人以内です。
- ・夕方17時～深夜0時50分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、21人以内です。
- ・深夜0時50分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、21人以内です。
- ・夕方17時～夕方19時の時間帯は、身支度や食事等の為、看護要員（看護師及び准看護師・看護補助）3人が上記数に加え勤務しています。

●5病棟 精神療養病棟

1日に11人以上の看護要員（看護師、准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、8人以内です。
- ・夕方17時～深夜0時50分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、27人以内です。
- ・深夜0時50分～朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、27人以内です。
- ・夕方17時～夕方19時の時間帯は、身支度や食事等の為、看護要員（看護師及び准看護師・看護補助）1人が上記数に加え勤務しています。

●6病棟 精神療養病棟

1日に11人以上の看護要員（看護師、准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、8人以内です。
- ・夕方17時～深夜0時50分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、26人以内です。
- ・深夜0時50分～朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は、26人以内です。
- ・夕方17時～夕方19時の時間帯は、身支度や食事等の為、看護要員（看護師及び准看護師・看護補助）1人が上記数に加え勤務しています。

●7病棟 精神科認知症治療病棟

1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、12人以内です。看護補助者の受け持ち数は、20人以内です。
- ・夕方17時～深夜0時50分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、58人以内です。看護補助者の受け持ち数は、58人以内です。
- ・深夜0時50分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、58人以内です。看護補助者の受け持ち数は、58人以内です。
- ・夕方17時～夕方19時の時間帯は、身支度や食事等の為、看護要員（看護師及び准看護師・看護補助）1人が上記数に加え勤務しています。

【地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項】

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- | | | |
|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> 看護配置加算 | <input type="checkbox"/> 精神療養病棟入院料 | <input type="checkbox"/> 医療保護入院等診療料 |
| <input type="checkbox"/> 精神科作業療法 | <input type="checkbox"/> 精神科急性期治療病棟入院料1 | <input type="checkbox"/> 精神科身体合併症管理加算 |
| <input type="checkbox"/> 依存症入院医療管理加算 | <input type="checkbox"/> 認知症治療病棟入院料1 | <input type="checkbox"/> 精神科応急入院施設管理加算 |
| <input type="checkbox"/> 精神科デイ・ケア「大規模なもの」 | <input type="checkbox"/> CT撮影及びMRI撮影 | <input type="checkbox"/> 抗精神病特定薬剤治療指導管理料 |
| <input type="checkbox"/> 認知療法・認知行動療法1 | <input type="checkbox"/> 精神科急性期医師配置加算 | <input type="checkbox"/> こころの連携指導料Ⅱ |
| <input type="checkbox"/> 認知症患者リハビリテーション料 | | |

2. 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）／入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

【明細書の届出事項に関する事項】

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、明細書を無料で発行しています。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

【保険外負担に関する事項】

預かり金管理等に関する事項

当院では、入院患者及び家族からの希望があれば、患者預かり金を管理し日用品購入等の医療外代行業務を行う際には、管理費用として1日50円（税別）を負担していただきます。

療養の給付と直接関係ないサービス費（税込）

・ おむつ代

紙おむつ	1枚	79円	～	110円
尿パット	1枚	58円	～	81円
リハビリパンツ	1枚	75円	～	82円

医療行為ではあるが、治療中の疾病または負傷に対するものではないものに係る費用

・ 予防接種

インフルエンザ	1回	納入金額（尚、前回は2,000円）	（税別）
高齢者肺炎球菌感染症予防接種	1回	納入金額（尚、前回は4,000円）	（税別）

『上記の事項について利用者及び保護者との同意文書を交わすことにより実費徴収させていただきます。なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は行いません。』

公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用

・ 文書料（税別）

一般診断書（医証）	1枚	1,500円	施設入所健康診断書・診断書	1枚	3,000円
施設利用紹介状	1枚	1,000円	年金診断書（現況届含む）	1枚	5,000円
年金診断初診証明書	1枚	3,000円	自立支援診断書	1枚	2,000円
福祉（障がい者）手帳診断書	1枚	5,000円	成年後見用（裁判所）診断書	1枚	4,000円
主治医意見書	1枚	1,000円	入院証明書（保険会社）	1枚	5,000円
保険会社調査回答書	1枚	3,000円	運転免許課用診断書	1枚	3,000円
雇用保険関係証明書	1枚	1,000円	死亡診断書	1枚	5,000円
死亡診断書 2枚目以降	1枚	2,500円	死体検案書	1枚	10,000円
健康診断個人票	1枚	1,000円	おむつ使用証明書	1枚	1,000円
受領証明書	1枚	1,500円	保育証明書	1枚	1,500円

その他の文書料につきましては窓口にお尋ねください。

その他

利用者の自己利用目的による文書等のコピー代 白黒1枚10円

（税別）表示は、消費税を別途頂きます。ご不明な点は、窓口にお尋ねください。

公益財団法人正光会今治病院
院長 橋田 英俊